

さいたま市立浦和中学校 「部活動に係る活動方針」

1 はじめに

浦和中学校部活動に係る方針は、部活動の意義や目的を確認すると共に、安心・安全で充実した部活動として適切に運用されることを目指して制定するものである。

また、本方針は、「さいたま市部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、「文武両道」の実現を目指し、生徒にとって望ましいスポーツ・文化・科学等の活動を推進することを目指して制定するものである。

2 部活動の意義

- (1) 部活動は生徒の興味関心に基づいて、生徒相互が交流を深めると共に、スポーツ・文化・科学等に親しみ、様々な活動への関心や意欲を高め、学校生活を豊かにする取組として、推進するものである。
- (2) 中高一貫教育校としての特色を生かし、中学生と高校生とが年代を超えて連携して活動に取り組むことで、異年齢での人間関係を構築し、豊かで充実した学校生活とする取組として、推進するものである。

3 適切な運営のための体制整備

- (1) 年間活動計画の策定等
 - ア 部活動顧問は、「年間活動計画」を作成し、生徒及び保護者に公表する。
- (2) 指導・運営に係る体制の構築
 - ア 校長は、各部活動に部活動顧問を配置し、円滑に部活動が実施できるようにする。その際、中高一貫校としての特色を生かし、必要に応じて高校部活動顧問の協力を得る。
 - イ 部活動顧問は、各部活動の特性等を踏まえつつ、指導内容の充実、生徒の安全確保等に努める
 - ウ 校長は、各部活動ごとの指導計画や活動実績等を踏まえ、生徒の安心・安全な活動を確保すると共に、「部活動指導員」等の外部指導者の活用を推進するなど、専門的な指導の充実と、教員の負担軽減に努める。

4 部活動指導にあたっての配慮事項

- (1) 指導上の配慮事項
 - ア 部活動の指導に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めると共に、必要な教員研修等を行い、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
 - イ 部活動顧問は、生徒の体力の向上や生涯を通じてスポーツ・文化・科学等に親しむ基礎を培うことに配慮し、生徒とのコミュニケーションを十分に図ると共に、短時間で効果的な活動となるよう努める。
- (2) 事故防止の徹底
 - ア 活動に当たっては、生徒の安全確保を第一に、養護教諭を含む教職員間の連携を密にし、万全の体制を整える。
 - イ 教職員を対象とした心肺蘇生法や AED の使用等に関する研修会を実施する。

- ウ 夏季の活動においては、活動前に必ず生徒の体調を確認すると共に、活動前・活動中の十分な水分補給と適切な休憩を取らせ、熱中症事故の防止に努める。また、高温注意情報等が発せられた場合は、活動を中止するなど必要な対策を取る。
- エ 万一事故が発生した場合は、「危機管理マニュアル」に則って適切な対応を取る。

5 休養日の設定等

- (1) 休養日の設定並びに活動時間は以下を基準とする。
 - ア 学期中は原則として、平日に少なくとも1日、土曜日及び日曜日に少なくとも1日の休養日を設定する。
 - イ 長期休業中の休養日の設定は、原則として学期中に準じる。また、学校閉庁日・年末年始は、原則として休養期間とする。
 - ウ 大会日程等により、やむを得ず休養日に活動を行う必要がある場合は、休養日を振り替えるなど、適切な運用に努める。また、各部活動の特性や生徒の実態等を踏まえた、適切な休養日の設定に留意する。
 - エ 1日の活動時間は、原則として、平日で実質2時間程度、休業日においては実質3時間程度とする。また、大会前の練習試合等、やむを得ず活動時間を延長する場合には、生徒及び保護者の了解を得ると共に、これを踏まえた新たな休養日の設定など、生徒の健康管理等に十分配慮する。
- (2) 休養日の設定に当たっては、保護者の要望等も踏まえながら適切に設定する。

6 部活動活動計画等

- (1) 設置する部活動
 - 運動部活動（12部）
 - サッカー部、男子ハンドボール部、陸上競技部、剣道部、空手道部
 - 男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子硬式テニス部
 - 女子硬式テニス部、女子弓道部、男子バドミントン部、女子バドミントン部
 - 文化部活動（4部）
 - 美術部、書道部、吹奏楽部、サイエンス部
- (2) 活動時間・下校時刻
 - 各月の活動時間並びに下校時刻は以下を基本とする。
 - 土曜日、日曜日の活動時間は、部活動ごとに適切に定める。
 - 11月1日から1月31日の期間は、月曜日は原則として部活動を行わない。
 - 長期休業中の活動時間は、部活動ごとに適切に定める。

月	活動時間(目安)	下校時刻	月	活動時間(目安)	下校時刻
4月	16:00~17:45	18:00	10月 (新人戦終了後)	16:00~17:15	17:30
5月	16:00~17:45	18:00	11月	16:00~16:45	17:00
6月	16:00~17:45	18:00	12月	16:00~16:45	17:00
7月	16:00~17:45	18:00	1月	16:00~16:45	17:00
8月		18:00	2月	16:00~17:15	17:30
9月	16:00~17:45	18:00	3月	16:00~17:15	17:30